

将来にわたり史跡を保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えるため、 「史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期保存活用計画」及び、「史跡橘樹官衙 遺跡群第 2 期整備基本計画」を策定しました

史跡橘樹官衙遺跡群は、平成 27 年 3 月に本市初の国史跡に指定され、遺跡群の保存・活用・整備を推進してきました。令和 6 年 5 月には第 1 期整備として飛鳥時代の倉庫を全国で初めて復元した「橘樹歴史公園」を高津区千年にオープンし、多くの市民等の憩いの場となっています。

本市では、史跡橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、「川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会」において、学識経験者等から御意見を伺いながら史跡の保存管理や活用、整備等に関する検討を進め、パブリックコメント手続きを経て、「史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期保存活用計画」と「史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期整備基本計画」を策定しました。

両計画は、令和 8 年度から令和 19 年度までの 12 年間を対象としており、令和 8 年度からは第 2 期整備を開始し、史跡橘樹官衙遺跡群の整備を進めていきます。

1 史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期保存活用計画

史跡の適切な保存管理、活用、整備、管理運営体制等についてのマスタープランであり、史跡の確実な保存と継承の他、全体像の解明、歴史的・文化的資産を活用した歴史的まちづくりの推進等の基本方針を示しています。

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000096233.html>

保存活用計画



2 史跡橘樹官衙遺跡群第 2 期整備基本計画

上記の第 2 期保存活用計画に基づき、遺跡群及びその周辺地域がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを図るための保存整備に関する詳細な整備内容やスケジュール等を示しています。

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000110652.html>

整備基本計画



<問合せ先> 川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課 竹下
電話 : 044-200-3315